

教えて博士!

委員会のしくみってどうなってるの?



市の仕事は範囲が広く内容も複雑なため、いくつかの委員会を設けて本会議の予備的な審査をしたり、重要な事柄について調査をしたりしています。

委員会には「常任委員会」「特別委員会」「議会運営委員会」があります。議員は、少なくとも1つの常任委員会に所属しています。ただし、議長は中立公正な立場であるため所属していません。

(現在の人数)

常任委員会	総務生活常任委員会	7人	①議会 ②総務部 ③企画財政部 ④市民生活部 ⑤会計課 ⑥選挙管理委員会 ⑦監査委員会 ⑧公平委員会 ⑨固定資産評価審査委員会 ⑩総合支所所管の②～④に属する事項 ⑪他の常任委員会の所管に属さない事項について、審査、調査等を行います。
	福祉文教常任委員会	7人	①健康福祉部 ②教育委員会 ③市民病院 ④総合支所所管の①に属する事項について、審査、調査等を行います。
	経済建設常任委員会	7人	①産業部 ②都市建設部 ③都市政策部 ④上下水道部 ⑤農業委員会 ⑥総合支所所管の①～④(水道事業を除く)に属する事項について、審査、調査等を行います。
特別委員会	予算決算特別委員会	21人	市の予算・決算の専門的な審査を行います。 ※委員は議長を除く全議員
	皮革排水処理対策特別委員会	7人	本市皮革排水処理の円滑な推進と前処理場運営に関する諸問題について調査研究を行います。
	議会広報調査特別委員会	7人	議会の広報公聴活動のあり方や広報紙の果たす役割と発行等に関する調査研究を行います。
	議会改革調査特別委員会	7人	議員定数並びに議会改革に関する諸問題について調査研究を行います。
	議会ICT調査特別委員会	7人	情報通信技術(ICT)の活用によるペーパーレス化、タブレット端末導入に向けたシステム及び議場の環境整備について調査研究を行います。
	公共建築物調査特別委員会	7人	市の公共建築物のあり方及び公共建築物に関する諸問題について調査研究を行います。
	議会運営委員会	8人	会議の運び方など、議会の円滑な運営を図るために必要な事項を協議します。

